

実質赤字比率

普通会計（一般会計・北海道介護福祉学校特別会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す。

普通会計実質赤字額（A）

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計実質赤字額（A）}}{\text{標準財政規模（標準財政規模＋臨時財政対策債発行可能額）}}$$

- A 普通会計実質赤字額：△114,777 千円
（一般会計△114,641 千円、北海道介護福祉学校特別会計△136 千円）
※黒字収支の場合はマイナス表記

$$\text{本町の比率} = \frac{\Delta 114,777 \text{ 千円}}{(4,454,531 \text{ 千円} + 267,441 \text{ 千円}) \text{ 4,721,972 千円}} = \Delta 2.43 \rightarrow \text{「-」}$$

※実質赤字額がマイナスの場合、比率は「-」表記となる。

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額（公営企業においては資金不足額）の標準財政規模に対する比率。全ての会計の赤字や黒字を合算した上で栗山町全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示す。

連結実質赤字額（A+B）－（C+D）

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額（A+B）－（C+D）}}{\text{標準財政規模（標準財政規模＋臨時財政対策債発行可能額）}}$$

- A 普通会計及び公営企業以外の特別会計に係る実質赤字額の合計額：0 千円
B 公営企業の特別会計に係る資金不足額の合計額：0 千円
C 普通会計及び公営企業以外の特別会計に係る実質黒字額の合計額：255,485 千円
（一般会計 114,641 千円、北海道介護福祉学校特別会計 136 千円、国民健康保険特別会計 106,230 千円、介護保険特別会計 34,246 千円、後期高齢者医療特別会計 232 千円）
D 公営企業の特別会計に係る資金剰余額の合計額：602,670 千円
（水道事業会計 526,630 千円、下水道事業会計 76,040 千円、住宅団地造成事業特別会計 0 千円）

$$\text{本町の比率} = \frac{(0 \text{ 千円} + 0 \text{ 千円}) - (255,485 \text{ 千円} + 602,670 \text{ 千円}) \Delta 858,155 \text{ 円}}{(4,454,531 \text{ 千円} + 267,441 \text{ 千円}) \text{ 4,721,972 千円}} = \Delta 18.17 \rightarrow \text{「-」}$$

※連結実質赤字額がマイナスの場合、比率は「-」表記となる。

将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。普通会計の借入金残高、特別会計や第三セクター等の借入金残高に対する普通会計負担見込額など、各負債に対して普通会計が将来負担する可能性のある額の大きさを指標化し、将来の財政の圧迫度を示す。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} (\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額}) - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

■将来負担額：15,734,665千円

- ①地方債現在高：11,015,115千円
- ②債務負担行為支出予定額：42,575千円
- ③今後、公営企業債の償還に充てられる特別会計繰出金見込額：3,223,593千円
- ④今後、一部事務組合の地方債償還に充てられる負担金見込額：16,704千円
- ⑤退職手当支給予定額に係る負担見込額：1,436,678千円

■充当可能基金：1,260,947千円

■特定財源見込額：1,994,857千円

都市計画税、公営住宅使用料等、今後充当見込額

■地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額：8,221,063千円

償還金に対して、今後償還終了まで普通交付税に算入される額

■元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額：871,044千円

償還金に対して普通交付税に算入された額

$$\text{本町の比率} = \frac{15,734,665 \text{ 千円} - (1,260,947 \text{ 千円} + 1,994,857 \text{ 千円} + 8,221,063 \text{ 千円})}{(4,454,531 \text{ 千円} + 267,441 \text{ 千円}) - 871,044 \text{ 千円}} = 110.5\%$$

4,257,798 千円
3,850,928 千円

資金不足比率

各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率。公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較の上指標化し、経営状況の深刻度を示す。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模（営業収益－受託工事収益）}}$$

■資金不足額

水道事業会計：△526,630 千円

(流動負債 239,126 千円－(控除企業債等 225,941+控除引当金等 3,147))
－(流動資産 536,183+貸倒引当金 485 千円) = △526,630 千円

下水道事業会計：△76,040 千円

(流動負債 526,815 千円－(控除企業債等 493,453+控除引当金等 1,207))
－(流動資産 107,867+貸倒引当金 328 千円) = △76,040 千円

住宅団地造成事業特別会計：△15 千円

歳出 3,288 千円－(歳入 3,381 千円－翌年度繰越財源 78 千円) = △15 千円

※黒字収支の場合はマイナス表記

■事業の規模

水道事業会計：363,855 千円

下水道事業会計：254,198 千円

住宅団地造成事業特別会計：3,015 千円

$$\text{水道事業会計の比率} = \frac{\Delta 526,630 \text{ 千円}}{363,855 \text{ 千円}} = \Delta 144.72 \rightarrow \text{「-」}$$

$$\text{下水道事業特別会計の比率} = \frac{\Delta 76,040 \text{ 千円}}{254,198 \text{ 千円}} = \Delta 29.91 \rightarrow \text{「-」}$$

$$\text{住宅団地造成事業特別会計の比率} = \frac{\Delta 15 \text{ 千円}}{3,015 \text{ 千円}} = \Delta 0.50 \rightarrow \text{「-」}$$

※資金不足額がマイナスの場合、比率は「-」表記となる。